

支部広報 474号

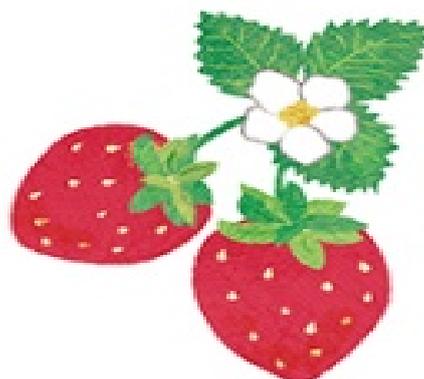
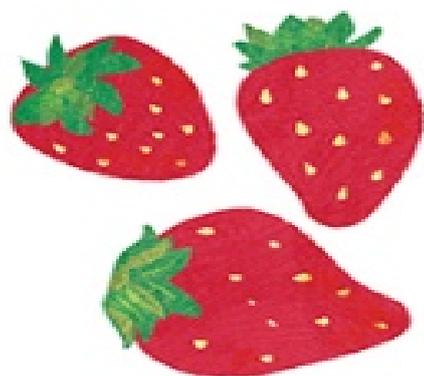
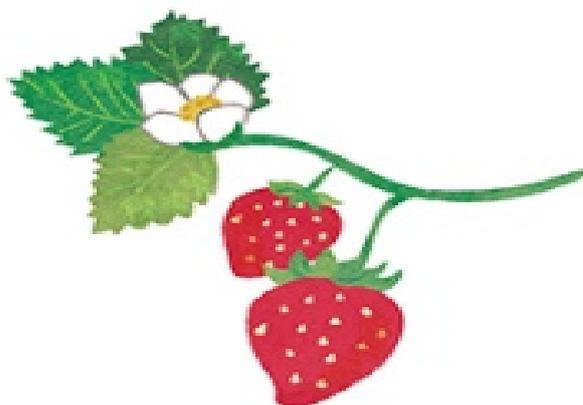
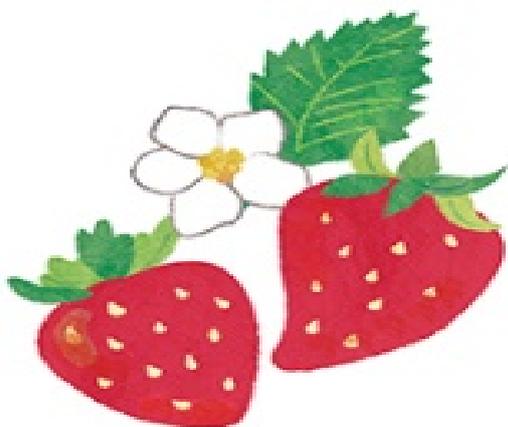
令和7年3月1日

東京都個人タクシー協同組合
杉並支部 支部長 堀内 達哉



すぎなみ

〒166-0004 杉並区阿佐谷南 1-16-10 巳善第二ビル 2階
電話 03-6279-9485 FAX 03-6279-9486
メール info@tosuginami.org



事故防止 いつも心に免許の日

支部・班 行事予定

3月

1 (土)	
2 (日)	支部 第5回理事会
3 (月)	2月分チケット換金締切日(14:30 まで)
4 (火)	
5 (水)	
6 (木)	
7 (金)	
8 (土)	
9 (日)	B班・C班 合同班会議
10(月)	支部費納付締切日 (15 時まで)
11(火)	
12(水)	交通共済 第6回理事会
13(木)	
14(金)	
15(土)	
16(日)	A班・D班 合同班会議
17(月)	
18(火)	
19(水)	
20(木)	
21(金)	交通共済 支部長会議
22(土)	
23(日)	
24(月)	本部 第6回理事会
25(火)	
26(水)	
27(木)	
28(金)	本部 臨時総代会
29(土)	
30(日)	
31(月)	

4月

1 (火)	
2 (水)	3月分チケット換金締切日(14:30 まで)
3 (木)	
4 (金)	
5 (土)	
6 (日)	
7 (月)	
8 (火)	
9 (水)	
10(木)	支部費納付締切日 (15 時まで)
11(金)	
12(土)	
13(日)	支部 第6回理事会
14(月)	
15(火)	
16(水)	
17(木)	
18(金)	
19(土)	
20(日)	
21(月)	
22(火)	
23(水)	
24(木)	
25(金)	
26(土)	
27(日)	
28(月)	本部 第7回理事会
29(火)	
30(水)	交通共済 第7回理事会

お知らせ

早春の候、杉並支部の皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。今月は班会議の実施月になります。昨今のタクシー業界の動向を正しく認識し、制度等の変更を確認する大切な会議です。全員の参加をお願いいたします。

1・2月の運行収入はコロナ前に対し減少しており、諸物価高騰のあおりを受け厳しい状況が続いております。事業経費はとりわけ燃料費の高騰が深刻で、他も同様負担の増加が続いております。各人の一層のご努力をお願い致します。

一方、東京のタクシー乗務員充足率は1月末時点で91.8パーセントと緩やかな回復を示しております。日本型ライドシェアのこれ以上の伸びを抑えるためにアプリ配車の応答率を向上させ同時に乗り場等従来のご利用を確保する事は簡単ではありませんが、個人タクシーが率先して取り組む最優先課題(お客様に満足いただく)と思います。

春を迎えタクシー需要の回復が見込まれます。皆様が安心して事業を継続できるように本支部一丸となって努力を重ねて参ります。個々におかれては交通安全に格段の留意をお願いするとともに、身心の健康管理に努めますようお願い致します。

支部長 堀内 達哉

◆(一社)全個協永年勤続功勞事業者表彰候補者の推薦について

(一社)全個協より、同関東支部、(一社)都個協を通じて協会表彰候補者の推薦要請がありました。下記「表彰基準」を参照のうえ、該当する方は令和7年3月10日(月)まで、支部にご連絡をお願いいたします。

《表彰基準》 次の各号の全てに該当するものであること

- (1) 年齢が満50歳以上であること
- (2) 事業用自動車の運転経験が通年して20年以上であること
- (3) 個人タクシー事業開始から10年以上であること
- (4) 無事故・無違反証明書(自動車安全運転センター発行のもの)の証明期間が15年以上であること
- (5) 現にマスター事業者であって本規約第2条第1項第3号マスター功勞表彰を受賞していること(現在もマスターを5回以上連続更新中の者に限る)
- (6) 国土交通大臣表彰以上の表彰の受賞がないこと

※期間の計算は令和7年5月1日現在を基準にして下さい。

◆支部員報告

廃業

B班 村井 裕俊 さん (56歳)
平成 21年 2月 05日 加入
令和 07年 2月 20日 付 一般廃業

B班 中村 佳央 さん (59歳)
平成 22年 9月 28日 加入
令和 07年 2月 28日 付 一般廃業

加入

C班 佐藤 聖治さん (60歳)
令和 07年 1月 30日 加入
ドア No. 5325

A班 南 伸一郎さん (60歳)
令和 07年 2月 20日 加入
ドア No. 5409

A班 田中 高浩さん (64歳)
令和 07年 2月 20日 加入
ドア No. 5411

D班 常 秀史さん (46歳)
令和 07年 2月 27日 加入
ドア No. 5430

◆東個協指定工場解約について

東個協指定工場である下記工場が、指定解約となりました。

- | | |
|----------|----------------------------------|
| 1. 指定工場名 | 有限会社一色自動車 |
| 2. 所在地 | 大田区東雪谷 5-11-1 Tel03-3726-5221 |
| 3. 解約理由 | 諸般の事情により |

◆ダイヤリックス(株)の紛失チケット受領拒否について

【契約番号】1500

【伝票番号】125630 ～ 125640 (11枚)

【チケットの種類】顧客発行の共通チケット (青色)

「ダイヤリックス株式会社 全国共通 個人タクシー乗車券」

***車検を受けましたら「自動車検査証記録事項」のコピーを支部に提出してください。**

***本部 車検・修理ローン、ご利用ください。(手続きは支部へ)**

◆自賠責保険の手続きをされる方へ

支部で自賠責保険の手続きをされる場合は、事前に連絡をして下さい。
また、必ず現在の自賠責保険の証書をお持ち下さい。車検証は必要ありません。
車検日の2ヶ月前より入ることができます。

支部での加入をお願い致します!! 手続きは15時までをお願いします。

※早期換金日の自賠責保険加入は控えていただきますようお願い致します。

【自賠責保険料】 *12カ月 32,960円 *13カ月 35,230円

違反・免停等がありましたら必ず支部までご連絡下さい。

違反した場合は交通反則告知書のコピーを支部に提出して下さい。

◆チケット換金締切日

2月分チケット(3/1早朝含む) 3月3日(月) 14:30 まで

3月分チケット(4/1早朝含む) 4月2日(水) 14:30 まで

お願い!! チケット換金袋が少なくなっております。

1人一袋です。複数お持ちの方は戻して下さい。

チケット換金・支部費支払・物品販売は15時迄です。

どうぞよろしく申し上げます。

◆トヨタモビリティ東京 友の会 巡回サービス

3ヶ月点検	吉祥寺店	3月25日(火) 受付 9:30~15:30
1ヶ月点検 3ヶ月点検	三鷹野崎北店	3月25日(火) 受付 9:00~15:00

◆東個協LPGカード価格改定のお知らせ 【令和 7年 2月 16日(日) 改定】

1ℓ当り 114円 ※消費税別

◆東個協ガソリンカード価格改定のお知らせ 【令和 7年 1月 21日(火) 改定】

油 種	税込価格
ハイオク	184円
レギュラー	174円
軽油	153円



○ 改定前消費税込単価より 5円値上げ 単位：円／リットル

◆タクシーチケット新規契約について

契約番号	契約名	契約日	使用伝票
11169	日之丸塗装(株)	令和 7年 1月 01日	東個協発行
11170	バーテックス・インベストメント・ソリューションズ(株)	令和 7年 1月 21日	〃
11171	(株)相鉄ホテルマネジメント	令和 7年 1月 24日	〃
11172	(株)協伸商会	令和 7年 1月 24日	〃

【お客様の車内忘れ物対応について】

1. 車内に忘れ物を発見次第、最寄りの交番に届ける。
(なるべくお客様の目的地近くが望ましい。)
2. 支部事務所に、どこの交番に届けたか内容を報告する。
3. 支部事務所時間外は支部の留守電に入れるとともに、本部にも報告する。

お客様が忘れ物しないように、降車時に必ずお声掛けと振り返って目視でチェックしましょう！

お客様から忘れ物の問い合わせが入り、事業者の方へ電話をしておりますが連絡が取れない方がいます。お客様からは何度も電話が入り、**困っております。**

支部から着信・メッセージ等がありましたら、折り返し連絡をお願い致します。

共 済 部

班別対抗無事故表

単独=単 双方=双 賠償=賠 人身=人

16																
14																
12																
10																
8																
6																
4	6/23	双						11/26	賠			11/27	賠	12/5	人	
2	4/24	単	6/11	双	8/3	単	6/7	単	8/9	単	7/16	賠	4/17	単	5/2	単
	A班				B班				C班				D班			

共 済 事 故 報 告

今月の事故件数は0件です（取り下げ案件1件）

支部員の皆様のご協力ありがとうございます。引き続き事故防止にご協力お願いいたします。

- ☆ 健康起因事故防止の為、脳MRI 検診を受診しましょう。
 - ☆ 電動キックボードや、モペットの事故が増加しています。注意して下さい！
 - ☆ 路上寝込みを発見したら 110 番通報をお願いします！
 - ☆ 救護義務違反は 35 点減点、一発取り消しです！
- 事故発生時は相手が立ち去った場合でも必ずその場で 110 番通報すること！

事故発生件数 12 件/21 件（1 月末まで）

令和 6 年度の杉並支部事故削減目標は（令和 5 年度は件数 31 件）

マイナス 10 件で 21 件 に設定しました。

交通共済 事故受付専用 電話

ジコハヤク

05700 - 25889

24 時間受付しています。ナビダイヤルでのご案内

夜間・休日は翌営業日以降順次担当者から連絡します。

求償、賠償事故にかかわらず報告してください。

*** 事故報告書は必ず支部で書きましょう ***

共済部長 及川

廃業をお考えの方、譲渡譲受契約にご協力をお願い致します

☆講習生6名が「譲渡」を待っています☆

2025年2月20日 現在

講習生譲渡待機者との契約後の流れ

4月中に譲渡契約 ⇒ 5月中に認可申請 ⇒ 8月中に認可見込	3月受験者 1名
8月中に譲渡契約 ⇒ 9月中に認可申請 ⇒ 11月中に認可見込	7月受験者 2名
9月中に譲渡契約 ⇒ 10月中に認可申請 ⇒ 翌年2月中に認可見込	11月受験者 2名
	その他 1名

譲渡人の資格要件

申請日現在において、次のいずれかに該当するとともに、有効な第二種運転免許を有していること。

1. 年齢が 65歳以上(申請日が誕生日以降)80歳未満 であること。(申請日が誕生日の前日まで)
 2. 年齢が 65歳未満 で、傷病等により事業を自ら遂行できない正当な理由がある者。
 3. 年齢が 65歳未満 で、20年以上個人タクシー事業を営んでいる者であること。
- ※ 令和元年7月26日に法改正があり、75歳の誕生日以降の審査継続、不認可の際の2回目の申請が可能となりました。これには 75歳の誕生日以降旅客の運送を行わないことが条件となります。この際の譲渡人の許可期限は認可の日までとなり、この期間中に第二種運転免許証が失効しても可能となります。

★★詳しくは支部までお問い合わせ下さい★★

譲渡譲受による廃業までの概要

1. 譲受人（事前試験合格者又は講習生）と譲渡譲受契約を結びます。
2. 申請に必要な書類、挙証資料を集めます。
(譲渡人、譲受人双方が集め終わるのに、1か月ほどかかる場合があります。)
3. 譲渡譲受認可申請を関東運輸局に提出します。(標準処理期間は、3か月です。)
4. 申請後も、関東運輸局からさらに必要とされる書類の提出を求められたら、提出します。
5. 申請をしてから 3か月ほどたつと、処分（認可）がおります。

☆講習生募集☆

講習会では講習生を募集しています。(地理試験廃止になりました！)

10年以上法人会社に乗務員として所属し、申請日以前3年又は5年以上道路交通法の違反がない、開業資金(200万円以上)が確保されている、営業区域内に申請時に居住しているなど年齢・経験等多くの条件があります。個人タクシーになりたい強い希望のある方をお待ちしています。個人タクシーの許可に必要な試験は3,7,11月に行われます。

杉並支部 講習会

◆ 班会議のお知らせ

	開催日時	場 所
B 班・C 班	3 月 9 日 (日) 13:00~	西萩センター・勤福会館 第 3・4 集会室
A 班・D 班	3 月 16 日 (日) //	//

※班会議日程が変更になっております！確認をお願いします。

※皆さんの参加お願いいたします!!

◆ ゴルフ部

会長 鈴木 政一

令和 7 年度 1 回目のコンペを開催します。

----- SG 会ゴルフコンペのお知らせ -----

【日 時】 令和 7 年 3 月 17 日(月) IN コース 8 時 00 分から 5 組

【会 場】 笠間カントリークラブ
セルフ 昼食ワンドリンク
パーティ料理 9,000 円

※ 1 ~2 名ですが一般組合員の参加もお待ちしております。

**支部報と東個協ニュースを杉並支部のホームページに
掲載しています。ご活用ください。**

GO のログインを毎月必ず一度以上行なってください！！

忘れると翌月3,300円の請求がされます。やり方が解らない方は支部まで連絡を！

防犯カメラ (YTX-4000)

- ・ 2 カメラ(車両前方+車内) 月額保守料 1,045 円 (税込)
- ・ 3 カメラ(車両前方+車内+車内後方) 月額保守料 1,265 円 (税込)

新規設置並びに解約金なしの場合、組合員さんの取付費用の負担はありません。

(外国車等、一部の車種では追加費用が発生する場合があります。)

申込希望者、詳細等は支部にお問い合わせください。

★自動換金 振込日 (電子マネー系・デビット・クレジット)★

売上期間		振込日
2月27日(月)～3月02日(日)	➡	3月07日(金)
3月03日(月)～3月09日(日)	➡	3月14日(金)
3月10日(月)～3月16日(日)	➡	3月21日(金)
3月17日(月)～3月23日(日)	➡	3月28日(金)
3月24日(月)～3月30日(日)	➡	4月04日(金)
3月31日(月)～4月06日(日)	➡	4月11日(金)

自動換金は 週1回 毎週金曜日の振込

(祝休日の場合は変動あり、支部報でお知らせします)

チケット、クレチケ、福祉券等の換金は 月・水・金曜日の最大週3回

早期換金は曜日に関係なく従来通りです。

換金遅れのないようお願いします!

チケットの早期換金にご協力お願いします!!

年度末チケット等の換金について

【換金締切日】 令和7年4月2日(水)

14時30分まで

【対象チケット】

(1) 令和7年3月31日(4月1日付け早朝分含む)

までに受領したクレチケ含む全てのチケット

(2) 「有効期限 令和7年3月31日まで」と記載のある

福祉タクシー利用券

※換金遅れは無効チケットとなりますのでご注意ください。

トヨタモビリティ東京 友の会より

令和7年度 友の会の申込みを3月中旬より開始します。

支部にて手続きをお願い致します。

会費 3,800 円 運営費 200 円 合計 4,000 円

乗り逃げ事案への対応について

- タクシーの乗り逃げパターンとして、降車地等で「お金が足りない」「財布を忘れた（無くした）」等を口実に私物（カバンや携帯電話等）を車内に置き、「（家に行って）お金を取ってくる」「（コンビニやATMで）お金をおろしてくる」等と言いつつ、そのまま逃走するケースがあります。
- そもそも乗車時や移動途中で「お金の持ち合わせがない」と申し出て、着払いの可否を尋ねるようなことを全くせず、目的地に到着して「お金がない」などと申し出るケースの大半は、当初から「無賃乗車」や「乗り逃げ」を企図していると判断した方が無難と思われます。
そのような場合は、「この場になって、いきなりお金が無いと言われても申し訳ないが信用できないので、警察に通報する」と申し向け、110番通報すべきです。
- 降車する相手方に付き添うようなケースの場合、安易に言われるとおりに、追従して人気のない所に連れ込まれたりすると、二次被害に遭う危険もありますので、十分に気をつける必要があります。
- 今般の事案では、警察に通報したものの、被害届は出てなかったとのことですが、「乗り逃げ被害」が発生した場合は、同一人物による再犯を防ぐためにも必ず110番通報し、被害を届け出るようにしてください。
- 警察に被害を届け出る際には、ドライブレコーダーの映像が有力な証拠となりますので、日頃から動作確認を行い、必要な時に確実に映像を残せる状態にしておくことが重要です。
- なお、乗客から「お金の貸し借り」や「両替」などの要求があった場合、応じることのないようにしてください。（当防犯協力会作成の2023年改訂版防犯教養DVDに寸借詐欺が疑われる場合の対処法を解説しています。）

以上